

岐阜県博物館の民間連携とDX事業 「非来館者」サービスについて

南本有紀

On the Introduction of Civilian Partnership and DX project by Gifu Prefectural Museum : Considerations Concerning on Museum Services for Non-Visitors

MINAMIMOTO Yuki

要旨

岐阜県博物館の全県展開事業のうち民間商業施設連携について、運営の実際を紹介し、成果と課題についてまとめる。この事業は、博物館に来ない利用者層の開拓と来館への動機づけを目的とする「非来館者」サービスである。同じく「非来館者」への博物館サービスとして、コロナ禍で浸透した岐阜県博物館のデジタルコンテンツ整備事業（博物館DX事業）についても触れる。

これらの「非来館者」サービスと地域連携は、改正博物館法の謳う博物館の役割・機能、すなわち、社会包摂や地域活力の向上を担う、地域社会のハブとしての将来の博物館像につながる活動とみなせる。

はじめに：コロナと改正博物館法

コロナ禍も3年目を迎え、すでに「withコロナ」が「ニューノーマル」になった感がある。とくに博物館業界では、「来館」して「実物資料」を見ることが大前提の不文律であったものが、否応なしの臨時休館によって、博物館関係者の意識改革と、これまで腰が重かったデジタル化・公開が一気呵成に進み、多くの博物館で、單なる休館対応から主要事業へ改まった¹。立地やアクセス、規模や設備等、各館の事情にかかわらず、すべての人が来館できなくなったことで、「非来館者」に目が向けられることにもなった。加えて、令和4年4月15日公布・令和5年4月1日施行の「博物館法の一部を改正する法律(令和4年法律第24号)」(以下、「改正博物館法」)に、博物館の事業(第3条)として「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が明記されるに及んで、博物館のデジタルアーカイブ構築・公開は、まさに待ったなしの状況である。

70年ぶりの法改正では、また、博物館は他の博物館等と「資料の相互貸借、職員の交流、刊行物及び情報の交換その他の活動を通じて連携・協力し、あるいは、「地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体」と相互連携・協力を図り、所在地域の「教育、学術及び文化の振興、文化観光²その他の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するよう努めるもの」とされており、これまで³と比べ、望まれる博物館活動がかなり具体・詳細、そして多彩に示されてい

る。要するに、機能の多様化と連携強化である。

こうした動きとは別に、岐阜県博物館では、平成29年度(2017)ころから、やむを得ない事情からアウトリーチ活動に注力しており、思いがけず、時流にかなつた活動・体制にいち早く着手することとなった。本稿では、これらの取り組みを紹介し、博物館サービスの今後について省察する。

1 岐阜県博物館の「全県展開：民間連携」

岐阜県博物館では、来館者の漸減を契機に、従来の「博物館に来てもらう」待ちの姿勢から「博物館を利用してもらう」ために打って出る積極策に方針転換して、平成29年度より多面的な館外活動を「全県展開」⁴し、館の認知度向上と存在感の提示に努めている。公共交通機関が不便な立地等、アクセスに課題があつて、来館しやすいとはいがたいがたい状況を踏まえ、増加目標を来館者から利用者へとシフトチェンジしたのである。

この岐阜県博物館の全県展開事業は、県有文化施設連携、民間商業施設連携、市町村連携、学術連携の4方向の連携事業で展開している。各施設・機関の場所を借りての移動展、調査研究への協力・参画、その成果の館内外における公開等、さまざまな手法で博物館機能の拡張と博物館コンテンツの有効活用を図る事業⁵である。こうした館外活動を継続して5年目となり、ノウハウや留意点が蓄積してきた。ここでは、とくに民間施設連携について紹介していくこととする。

(1) 民間施設連携の内容

アクセスに難ありの当館では、「民間連携」事業として、集客力のある大型民間商業施設（ショッピングモール）に出向き、広報を兼ねたワークショップ（出張けんぱく教室）やサテライト展示等を行って周知と誘致を行っている。併せて、一部施設では、当館催事ポスター・チラシの常設コーナーを設置いただき、パネルまたは実物展示を交え、年間を通じたPR活動の拠点としている。

写真1 ワークショップ（カラフルタウン岐阜）



写真2 岐阜県博物館コーナー（マーゴ）



以上の民間商業施設との連携は、全県展開事業の当初案には含まれていなかったものの、PR効果の高さと施設側の好感度から、現在、5施設（と単発⁶）に拡大して実施している。

民間連携は、平成29年度、①モレラ岐阜（本巣市）での収蔵品のサテライト展示やワークショップ、クイズラリーでの試行⁷から始動した。その年度のうちに連携先を増やし、②マーサ21（岐阜市）、③マーゴ（関市）、④カラフルタウン岐阜（岐阜市）の計4施設で事業を展開している。ワークショップとサテライト展示を基幹事業とし、要望に応じて、各施設のキッズクラブの来館ツアー（コロナ禍のため休止中）等を行う。申し合わせたわけではないが、①はクイズラリー、②は常設（入れ替

え）パネル展示とスタンプラリー（店舗改修とコロナ禍のため、いずれも現在は休止中）、③は常設PRコーナー、と施設ごとに独自のプログラムを展開しており、各施設ともこのやり方が定着してきた。

写真3 クイズラリー（モレラ岐阜）



スタートアップの4施設は、いずれも、県内地元資本の商業施設で、当館から呼びかけ、ふるさと教育の趣旨に共感いただいて連携が実現したものである。その後、令和3年度（2021）に、「地域社会の発展への貢献」を指針とし「ローカライゼーションによる個性あるモールづくり」をトップメッセージに掲げる⁸⑤イオンモール各務原（各務原市）に声がけし、新たな連携先とした。現在の連携先は、岐阜地区3件、西濃1件、当館の立地する中濃1件となり、5県域のうち東濃と飛騨の実績が欠いているため、2023年1月現在、今年度（2022）中に東濃地区で1件の試行を調整中である⁹。

(2) ワークショップの手順と留意点

実際の連携事業は、まず、施設窓口に当館から相談を持ち掛け、要望を聞き取り、提供プログラムを提案することから始める。ワークショップ好適期は連休や長期休暇等、施設側の予定が混む時期でもあるため、日程調整は早めに相談するようにしている。ただ、要望を尋ねても、民間施設側は、博物館がどういうところで、どんなサービスを提供できるのか、まったくわからない、ノーアイディアというところがほとんどである。イメージを共有できるよう、できるだけ具体的に運営体制や事業計画を説明し、実際の提供メニュー¹⁰を詳細に案内することが必要である。相談内容・説明事項を事前に整理して、漠然とした顔合わせに終わらないように工夫している。打合せでは、実践的な情報、すなわち、入館手続きや方法、搬入口・搬入路、駐車場、備品倉庫の場所や利用方法、使用できる備品・設備について情報収集し、できるだけ現地で確認しておくと二度手間にならない。こうし

た情報を担当者だけでなく、当日参加するスタッフ全員で共有しておくと、現場で慌てずに済む。とくにフロアマップは有効である。

実施前に、ワークショップの内容によっては、予め電気や排水設備の使用確認をし、入館や借用備品・駐車場の使用手続きを要する。会場の案内看板のほか、「受付」等のコーナー表示パネル、館の紹介パネルやのぼり、開催中の展覧会ポスター・チラシ等を用意しておく。広いモール内を大荷物で移動するため、スタッキングできるようパッケージし、台車は持ち込むと便利である。

館内催事のようにもしもの時の現場対応が難しいため、館外体験メニューにも配慮が不可欠である。材料や工程が少なくて、ゴミが出ず、会場が汚れないものがよい。参加者にとって選択肢が多いほうが望ましいが、自由が利かない館外のこと、メニューは1つか、せいぜい2つに絞るほうが無難である。告知時間前に材料・キットがなくなってしまわないよう、十分な予備を用意し、整理券等で客入りをコントロールする。整理券はウェイティング発生防止にもなるが、順番が前後しないよう、混雑具合とブースの空き状況をにらみながら配付する。モール内は見どころが多く、時間つぶしに事欠かないで、レプリカづくり等、待ち時間が発生するメニューは相性がよい。事前の広報次第ではワークショップ目当ての来場もあるが、大半がショッピング目的なので、所要時間が短かく、回転の速いメニューが喜ばれる。経験的に、体験ブースを5～6用意し、一度に10～15人程度が体験できるようにすると、混雑したモール内でも行列ができないようである。

(3) サテライト展示の手順と留意点

博物館ならではのサービスが「展示」で、民間施設からの期待も大きい。施設担当者からは、来店客からの反響も大きいと聞く。パネル展示よりも、やはり、実物展示が歓迎される。実際に、ケース1本・資料数点の小さな展示でも実物資料の威力は絶大で、たくさん的人が目にとめ、立ち止まって鑑賞されており、親子連れ、夫婦、友人らで会話が弾んでいるようすを見かけることもしばしばである。

移動展示については、岐阜県博物館の場合、連携当初から実績のある「恐竜」(標本レプリカ)への要望が多い。推察するに、恐竜は人気コンテンツとして催事ディスプレイのセット売りがある¹¹ようだ。加えて、ワークショップ同様、民間施設に博物館の具体的なイメージがないため、先行事例を踏襲し、別のリクエストが出にくいいのではないかと思われる。そのため、本館展覧会(企画展「蔵出し！骨のあるやつ」¹²)と連関した「骨格標本」やワークショップ(ジオード割り¹³)の内容に即した「隕

石・鉱物」など、新規プランは展示物の具体例を挙げて提案している。必ずしも万人受けをねらう必要はないが、難解だったり、好き嫌いのわかるジャンルは避け、できれば清潔感・高級感のある展示物を選び、販売品や店舗の雰囲気を損なわない配慮は求められる。

写真4 サテライト展示（マーゴ）



写真5 サテライト展示（マーゴ）



写真6 サテライト展示（モレラ岐阜）



館外展示、とくに民間施設における展示プランニングには、さまざまな難点があることも断っておかねばならない。とくに重要なのは、展示物¹⁴の安全対策である。例えば、商業施設では、搬入口は別でも、搬入路が一般客の動線と重なることが普通である。展示物・什器の移動時は事故防止に留意する。衛生管理や換気は当然徹底されているが、温湿度の管理はできず、博物館とは桁違いの集客による空気の搅乱と歩行の振動による塵埃は想

定以上である。とくに冬場の乾燥等、相当過酷な展示環境と考えておくべきだろう。チラシの補充を兼ねて、展示物の状況確認やケースの埃払いに、期間中に何度か来場したほうがよい。

意外にも、商業施設の備品は博物館資料の展示に使えない。小さすぎたり、カバーがなかつたり、施錠できないことがある。博物館側で、運搬できるサイズ・重量の、施錠と展示物の完全封入ができる館外用の展示ケースを用意しておくと安心である。エアタイトケースは重さや密閉仕様への運搬の悪影響を考えると現実的ではなく、完全な温湿度管理は断念せざるを得ない。

博物館では場の雰囲気で、たいていの人はケースや展示物に触れることを控えるが、モール内では、思わず手が出てしまう人は少なくない。塵埃除けのためにも露出展示は避け、パーテーションで囲んで、ソフトな表現の接触禁止パネルを掲出する等、対策は不可欠である。それでもケースへの干渉は避け得ないと考え、不安定な資料は避けるか、保定する。同様に、パネルはタッカー等でしっかりと固定する。恐竜の復元画パネルやレプリカを展示した際、恐竜好きな子どもたちが興奮のあまり、ケースや壁面・パネルをたたく（触れる）ことがあった。博物館内ではあり得ない現象だが、モールの祝祭空間に気分が高揚している子どもたちは、悪気なく（愛ゆえに）展示に近づきすぎてしまう。目立たないように斜め側面にピンを刺す展示の常套手段では、パネルが落下して施設側に迷惑をかけてしまった。

ことほどさように、展示環境としての民間商業施設は、思いのほかに過酷で防犯面の不安¹⁵もあるため、展示可能な博物館資料は自ずと限られてくる。岐阜県博物館では、民間施設でのサテライト展示にも使用できる複製品（レプリカ）を計画的に制作しており、サポーター（ボランティア）が作成する標本も、こうした機会に活用している。今後はVR等デジタルコンテンツ¹⁶も館外活動の柱になるだろう。

最後に付け加えれば、サテライト展示でも、ワークショップでも、のぼりは、にぎにぎしいモール内でも目を引き、効果的である。他のテナントやお客様の邪魔にならないよう、高さや設置場所・方法に配意し、催事の広報に役立てている。

（4） 民間連携の成果

民間連携の成果は、第一に館利用者増だが、二次的に館の周知と来館者の誘致にも貢献している。人員と物資が制限される館外活動の常として提供メニューを限定せざるを得ないが、それはそれで館PRに好都合な面もある。なんとなれば、本丸である本館での充実したプログラムを案内すると、「それでは、次は博物館で」という

来館モチベーションの醸成につながることが多いのである。チラ見せ効果といえるだろうか。最近、来館動機を「〇〇（民間施設）で案内されたから」とするアンケート回答や、本館催事の際、「〇〇で会った」と声掛けされることが徐々に増えており、担当者として確かな手応えを感じている。

長期にわたるサテライト展示は、わざわざ足を止めて鑑賞する人が多く、配布チラシの減りも早い。展示内容と関連するチラシがよく持って行かれるようだ。労力は大きいが、展覧会の広報効果も大きいと考える。

商業施設の営業スタッフと接することで、社会人として啓発されることも多い。モール内の視野を確保し、案内掲示を妨げないこと、お客様の動線に配慮して待機場所の確保と待機中のアトラクションを用意する等々、細やかなサービス精神は見習うべきだろう。よく整えられた心地よい商業施設内では、岐阜県博物館も、楽しく、にぎやかな雰囲気づくりに寄与すべく、サービス第一を心がけて事業を企画運営しなくてはならない。バリアフリー、とくに、ファミリー層への配慮は、博物館が範とすべきである。小さな子ども向け設備のある施設には、やはり、小さな子ども連れが多い。そういう意味でも、博物館職員（学芸員・教員・事務員）が、民間の「おもてなし精神」に触ることはよい効果を生んでいると思う。

2 「非来館者」サービスとしての博物館DX

対面による館外催事（アウトリーチ）とオンラインによる博物館コンテンツの公開は同じ方向性の活動である¹⁷。連携や利用そして来館の入り口として、「非来館者」に果たすデジタルの役割は多大といえる。本節では、岐阜県博物館のDX事業について紹介する。

岐阜県博物館では、令和3年度（2021）より館内業務のデジタル化を推進している。令和3年度はニューノーマル対応事業として、公式ホームページのサーバ強化、「おうちミュージアム」¹⁸のWebコンテンツの作成、配信によるリモート環境の整備を実施した。4年度（2022）は博物館DX推進事業として、収蔵品データベース（以下、「DB」）の機能拡張、ホームページ（以下、「HP」）の改修、収蔵・展示品デジタルコンテンツの作成を予定している。以下に概説しよう。

（1） 岐阜県博物館のHPとDB

岐阜県博物館のHPは平成9年（1997）9月に開設され、19年（2007）3月にリニューアル、27年度（2015）に再度のリニューアルを経て、現在に至っている。その間、17年度（2005）にDBを構築し、21年（2009）3月にHPとDBを館内サーバから共有型サーバに移行し

て運用していたが、22年（2010）3月サーバの老朽化等により、DBのデータをSaaSシステム（クラウドサービス）へ移し、23年（2011）3月から現行DBによる一元管理を始めた。このクラウドサービスの機能を活用し、27年10月に公開用DBページをHPにアップ、令和元年度（2020）に展示ガイドアプリの利用を開始している。

令和2年（2020）7月、アクセス集中（催事申し込みによると思われる）によってHPがハングアップしたため、3年度より独立サーバに移行することでサーバスペックを増強した。折しもコロナ禍中、HPの公開コンテンツの拡充や、催事のオンライン受付が増大傾向だったこともあり、タイムリーな強化策となった。

コロナ禍では、令和2年度の催事26本のうち中止12本・延期6本、令和3年度は催事28本のうち中止14本・延期4本であったが、ニューノーマル対応事業によって、3年度は催事4本につきオンライン配信によって実施できた。このICT整備により、3年度から、展示室と教室を結ぶリモート授業を始動し、4年度は実施校・科目を拡張して実施、今後の定着を図っている。これによつて、遠足による来館が難しい児童生徒が博物館に触れる機会提供の拡大となると思われる。

（2） フロントマンとしてのHP

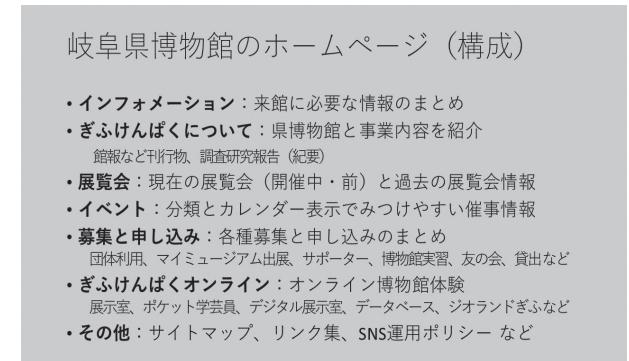
コロナ以前からそうであったが、コロナ時代を経て、HPの重要性が一層増していると感じる。情報収集のツールとしてニーズが増大する一方、積極的な発信が増え、多くの役割を担うようになった。

HPの役割は、第一に、岐阜県博物館に「何があるか」「何ができるのか」をわかりやすく、具体的に提示することである。この情報が届けば、自ずと利用者側からのコンタクトがある。連携の糸口となり、要となる。

以上の考えから、岐阜県博物館のHPでは、有効な情報収集ツールとしてもらえるよう、有用な情報集積と発信を目指し、わかりやすい表記で関連項目をまとめ、必要なデータにたどりつきやすいサイトマップに改めた

（図1）。併せて、HPでアクセスできるコンテンツを拡充し、いわばデジタルアーカイブとしても活用できるよう構想した。一例を挙げれば、館報と調査研究報告（紀要）については、全ページをPDF化し、HPに掲載するとともに、後者は論考ごとにデータを細分化して目次にリンクさせ、自由語検索でヒットするよう企図している。Google検索で機関リポジトリのような役割が果たせるのではないかとのねらいである。

図1 岐阜県博物館HPの構成



HPの役割の第二として、コロナ禍で顕在化した「非来館者」への博物館サービスとしてHPで公開するコンテンツを充実させた。「ぎふけんぱくオンライン」と題し、主に展示室（展示物）、収蔵品等についての情報を提供し、「おうちミュージアム」では、来館しなくても楽しめるデジタルコンテンツを揃えている。各ページの内容は、図2・3の通りである。

図2 ぎふけんぱくオンライン

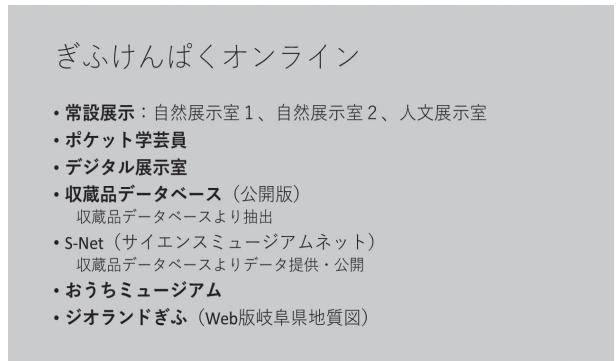
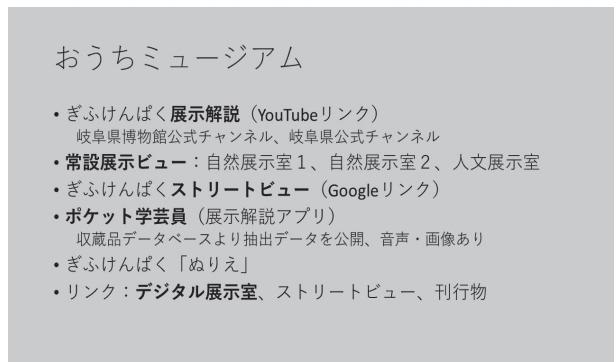


図3 おうちミュージアム



以上の通り、HPは博物館のフロントマン（受付、中心人物・顔）であり、さまざまな利用・連携の発端となるため、コンテンツの整理と拡充、情報の即時発信・更新を不斷に行うべきと考えている。

（3）博物館のデジタルアーカイブ

ところで、指摘しておきたいのは、コロナ禍による博

物館コンテンツのデジタル化と公開は、デジタルアーカイブの整備に直結しないということである。改正博物館法によって喫緊の課題となったデジタルアーカイブについて、中でも公開は、博物館業務としては後回しにされてきた感が否めない¹⁹。地域資料の収集整備やデジタルアーカイブの構築と公開は、図書館が博物館に先行している。博物館を含む複数の機関と連携して事業展開している図書館（例えば、桑名市立中央図書館²⁰、秋田県立図書館²¹）や、予め展示機能を盛り込んで整備された図書館（瀬戸内市立図書館²²）など、参考すべき先行事例が多い。

博物館では収蔵品の DB 管理が一般的な反面、その公開は進んでいないように思う。著作権処理や所蔵者の意向等、難関があることは自明ながら、公開（自由利用）への心理的ハードルが高いのではないかと感じる。身も蓋もないが、「出し惜しみ」である。公開することで「ありがたみが減る」²³と考えられているふしがないか。同じくモノの集積基地でありながら、一般の利用前提の図書館との感覚の違いだろう。デジタル化は文化財利用に際し、ハンドリングによる事故（汚破損）の心配をなくした。今後の普及は、むしろ、博物館職員の意識改革にあると考える。コロナが開いた道には、まだ先がある。

3 改正博物館法の「連携」

最後に、改正博物館法で博物館事業として明示された「連携」について触れる。改正博物館法では、博物館に多様な、というより、過大な機能や役割が期待されている。アメリカ図書館協会（ALA）のいう「地域づくりのハブ」として図書館とイメージが近い²⁴。「地元の資産をつなぐ結節点となることで、地域に化学反応を起こし、崩壊しそうなコミュニティを再生し、健全な民主主義を呼び戻そう」とするアメリカ図書館界の「新しいビジョン」²⁵を彷彿させる。経済協力開発機構・国際博物館会議（OECD／ICOM）『文化と地域発展／最大限の成果を求めて：地方政府、コミュニティ、ミュージアム向けガイド』でも「地方政府と博物館、地域コミュニティが協力し、博物館が持つ潜在力を都市発展・地域再生に活用、博物館は地域イノベーションのハブ（結節点）となり得る」と謳っており、これは欧米が牽引する世界的な潮流なのだろう。それには「博物館を地方政府政策の上位に位置づける」ことが前提である²⁶と付言したい。「博物館を市民のキャリアデザインの拠点」²⁷とするのは、博物館だけの努力では至難の業といわざるを得ない。

ただ、連携なくして博物館の今後の展開がないことも事理明白である。この場合、博物館として、連携のもう一方をどこにするのかが肝となる。事業名称が「地域連

携」では、語義のあいまいさによって、活動そのものが混沌としかねない²⁸。「連携のための連携」に陥っては息切れしてしまう。「業務（やりたいこと）の延長線上に位置づける」²⁹のが理想だろう。そこに至らないまでも、岐阜県博物館の全県展開事業がまがりなりにも継続できているのは、「地域」を分解し、連携先と事業を具体的に細分化したからではないかと考える。これによって事業の枠組みが明確になり、現実的に事業化できているのだ。

そもそも地域へのまなざしは、新渡戸稲造の「地方（じかた）学」（『農業本論』1898）や、その影響を受けた柳田国男の「郷土研究」（「郷土研究会」1907-08、「郷土会」1910、『郷土研究』1913）を滥觴とし、農政学・民俗学へと発展した。背景に日露戦争後の不況や社会不安があったといわれる³⁰。平成不況から地方消滅³¹へと、現在の危機感は当時と共通するものがある。

目を転じると、文化財については保存と活用のさじ加減が問題にされてきた。1950～60年代における文化財の活用は、「公開・普及・教育」に分類理解されていたものが、1990年代後半になって、文化財による「まちづくり・経済振興・観光振興」に意味内容が変容した³²。2010年代後半は「稼ぐ文化」が盛んに主張され、博物館業界が強い危機感を持った³³ことは記憶に新しい。

博物館のあり方は、従来の権威的な「テンプル（神殿）」から「フォーラム（広場）」へ、情報の交差点・双方向性対話の場として考えられるようになった。博物館が文化財や学術情報を管理・独占するのではなく、社会と共同管理する謂いである。この考えを推し進めた「ネットワーク（連携）」型博物館³⁴は、ICTが進展したコロナ社会で、いよいよ現実味を帯びてきた。262館³⁵が参加し、取り組みと連携の可視化によって活動の活性化や広報の相乗効果を發揮した「おうちミュージアム」に代表される新しい展開もみられる。社会の中の博物館は、時流の影響を受けざるを得ないが、それでこそ社会に求められる博物館たり得ることも事実である。希求される博物館像が「連携」にあるのかもしれない。

おわりに：博物館の行方

博物館法の改正と並んで、2022年に斯界で話題になったのは ICOM の Museum 定義³⁶だろう。個人的に印象に残ったのがミュージアムのミッションとしての「インクルーシブ（社会包摂）」である。岐阜県博物館では、来館ありきの発想を転換し、本館来館者に加えて利用者（非来館を含めて）を増やす努力を続けてきた。ICOMは、さらに、博物館を「利用しない人（非利用者）」をも、博物館サービスの提供対象と考えるべきだというわけである。

筆者は、かつて、飛騨地域の博物館整備に携わった経験がある。美濃飛騨が合併して誕生した岐阜県は、広い県域内、県有文化施設が美濃地域に遍在する傾向がある。そうした環境下、住民、中でも、子どもたちの訪問圏内に博物館がある意味は非常に大きいと実感した。地域に博物館があれば、自ずとモノとヒトが集まる。博物館人としては、物（文化財）と情報が集積する博物館は存在し、物・情報を保存・保管するだけで価値があると主張したい。その上で、これからの博物館は、集める以上に発信し、利用される機能・機械の拡充が不可欠なのだと改めて思うのである。

博物館が地域の現実的・現代的な課題解決に資するためにはどうすればよいのか。地域社会の構成員として、問題意識を共有する広い視野を持つ努力をすべきだろう。「博物館行き」と揶揄される、昔ながらの浮世離れた博物館からの脱却が求められている。その方途のひとつが「連携」なのだろう。

連携のためには、コーディネート機能が不可欠である。従来、博物館側の連携窓口となってきた教育普及係は博学連携で手一杯で、発想も手詰まりに陥りやすい。一方、改正博物館法のいう連携は、手法・展開とも、より一層の深化を要求する。それに応えるには、連携を分掌に位置づけ、特化したリンクワーカー³⁷があり得べきと思う。岐阜県博物館では、館運営の柱となるプロデュース機能を含めて連携体制の整備を構想中と側聞する。現場の一職員として期待しているところである。

そして、最後に、場・空間としてのリアル博物館の存在感は絶対的だ。ICTが進む中、かえって実物のオーラはいや増し、展示のクオリティは博物館の生命線となっている。

謝辞

岐阜県博物館の民間連携は、文中で紹介した施設をはじめ多くの施設・機関のご理解・ご協力で運営しています。末尾ながらお礼申し上げます。

注

¹ [渋谷美月, 2021]

² 注記（有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下この項において「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。）を略。

³ 「(他の博物館等)と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行」い、「土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学

校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。」

⁴ 「平成 29 年度当初予算と組織再編について」（平成 28 年度県議会：平成 29 年 3 月 10 日）において「博物館機能の全県展開」を説明。この段階では、民間連携は含まれていなかった。

岐阜県議会会議録検索システム：平成 29 年 2 月定例会（第 1 回）3 月 8 日

https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefgifu/SpMinuteView.html?council_id=289&schedule_id=3&minute_id=52&is_search=true

⁵ 詳しくは、[山田昭彦, 2022]

⁶ 令和 4 年度は、アクティブ G (JR 岐阜駅構内) で実施。

⁷ 岐阜県議会会議録検索システム：平成 29 年 6 月定例会（第 3 回）6 月 29 日

https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefgifu/SpMinuteView.html?council_id=499&schedule_id=4&minute_id=89&is_search=true

⁸ <https://www.aeonmall.com/company/>

⁹ 遠距離になる飛騨地区は、荘川化石フォーラム、出前授業等、別事業で補完。

¹⁰ 化石レプリカ、紙製玩具（ずぼんぼ、紙燕）の制作体験、ジオード割り、化石取り出しなど。

¹¹ 恐竜ロボットのレンタルなど。福井県立恐竜博物館でも貸出キットが用意されている。

¹² 博物館・岐阜大学連携企画展「蔵出し！骨のあるやつ」（前期 2022 年 4 月 23 日～6 月 26 日、後期 6 月 28 日～8 月 28 日）

¹³ 水晶ジオードを割る体験講座

¹⁴ 来店客・施設の安全が大事なのはいうまでもない。

¹⁵ 可能ならば動産保険をかけるだろう。博物館では警備はもちろん、清掃スタッフも展示物への注意を怠らず、配慮して業務にあたっている。館外活動では、こうした縁の下の力持ちたる裏方あってこそ博物館活動が成り立っていることを実感する。

¹⁶ 岐阜県博物館では、令和 4 年度、恐竜 VR と AR、刀剣鑑賞システムを開発した。

¹⁷ [佐久間大輔, 2018]

¹⁸ [渋谷美月, 2021 年 9 月] [渋谷美月, 2021]

¹⁹ 日々の業務に追われ、データ作成に手が回らないほか、公開によって来館者の足が遠ざかるとの懸念がある。しかし、公開による来館減のエビデンスはない（[佐久間大輔, 2018]）。

²⁰ [松永悦子, 2021]

²¹ [成田亮子, 2021]

²² [鳴田学, 2021]

²³ 令和 4 年度 文化をつなぐミュージアム研修（2022

年12月1～2日 主催者：文化庁、国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター)「全体討議」(12月2日)での質疑応答から。受講者(学芸員)から「オープン化すると価値が下がる」という懸念の声があった。

²⁴ ALAは図書館の役割を「情報のハブ」から「地域づくりのハブ」へと、アメリカ博物館・図書館サービス機構(IMLS)は博物館・図書館を「アンカー(支柱)機関」としてプロモートしている。詳しくは【豊田恭子, 2022】

²⁵ [豊田恭子, 2022]

²⁶ 令和4年度 文化をつなぐミュージアム研修(2022年12月1～2日 主催者：文化庁、国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター)「講義1 博物館と地域発展」(12月1日 後藤和子・摂南大学経済学部教授)

²⁷ [金山喜昭, 2017]

²⁸ 第70回全国博物館大会(高知大会)・分科会1「連携・新たなる博物館連携の可能性」全体討論(高知市、2022年11月17日)における渡部淳の発言より。高知城歴史博物館では「地域」の定義に議論を費やしたという。

²⁹ 第70回全国博物館大会(高知大会)・分科会1「連携・新たなる博物館連携の可能性」全体討論(高知市、2022年11月17日)における佐久間大輔の発言より。

³⁰ [並松信久, 2011] [野澤秀樹, 2009]

³¹ [増田寛也・人口減少問題研究会, 2013年12月]

³² [松田陽, 2020]

文化庁は、文化財保存活用地域計画(改正文化財保護法)への記載事項として「教育・景観まちづくり・地域振興・観光・地域防災など文化財と関連の深い分野との連携」を挙げている。

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/kikaku/h30/01/pdf/r1407909_03.pdf)

³³ [岩城卓二・高木博志, 2020] [青木豊・辻秀人・菅根幸裕, 2019]

³⁴ [高倉浩樹, 2015]

³⁵ 2023年1月21日現在

<https://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum-list/>

³⁶ ICOM approves a new museum definition(2022.8) “A museum is a not-for-profit, permanent institution in the service of society that researches, collects, conserves, interprets and exhibits tangible and intangible heritage. Open to the public, accessible and inclusive, museums foster diversity and sustainability. They operate and communicate ethically, professionally and with the participation of communities, offering varied experiences for education, enjoyment, reflection and knowledge sharing.”

sharing.”

日本語仮訳(ICOm日本委員会)

「博物館は、社会に奉仕する非営利の常設機関であり、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈し展示する。一般に公開された、誰もが利用できる包摂的な博物館は、多様性と持続可能性を促進する。倫理的かつ専門性をもって、コミュニティの参加とともにミュージアムは機能し、コミュニケーションを図り、教育、楽しみ、考察と知識の共有のための様々な体験を提供する。」

(令和4年度 文化をつなぐミュージアム研修・講義9 「博物館法改正と「電磁的記録の作成と公開」」、2022年12月1日～2日、オンライン)

³⁷ 高知県立高知城歴史博物館は「企画員」を置いている。(第70回全国博物館大会(高知大会)・分科会1「連携・新たなる博物館連携の可能性」、高知市、2022年11月17日)

参考文献

- 井上透. (2018). ミュージアムのインターネット／SNSに関する取り組み：博物館ICTの現状. 著：本間浩一, ミュージアムのソーシャル・ネットワーキング(ページ: 59-82). 樹村房.
- 岩城卓二・高木博志. (2020). 博物館と文化財の危機. 人文書院.
- 金山喜昭. (2017). 持続可能な福祉社会と博物館. 著：金山喜昭, 博物館と地方再生：市民・自治体・企業・地域との連携(ページ: 194-208). 同成社.
- 君塚仁彦. (2012). 地域社会と博物館. 著：君塚仁彦・名児耶明, 現代に生きる博物館(ページ: 214-230). 有斐閣.
- 高倉浩樹. (2015). 展示する人類学：日本と異文化をつなぐ対話. 昭和堂.
- 佐久間大輔. (2018). 自然史系博物館をとりまく重層的ネットワーク：博物館のネットワーク. 著：本間浩一, ミュージアムのソーシャル・ネットワーキング(ページ: 83-138). 樹村房.
- 山田昭彦. (2022). 収蔵・展示資料を活用した博物館機能の全県展開モデル. 著：金山喜昭, 博物館とコレクション管理：ポスト・コロナ時代の資料の保管と活用(ページ: 191-197). 雄山閣.
- 渋谷美月. (2021). 全国のミュージアムと取り組んだ「おうちミュージアム」：参加ミュージアムを対象としたアンケート調査の結果報告. 北海道博物館研究紀要6, 127-138.
- 渋谷美月. (2021年9月). コロナ禍でのミュージアムのアウトリーチと連携：おうちミュージアム. 日本史研究709, 63-75.

- 松永悦子. (2021). 地域と紡ぐ地域資料：桑名市立中央図書館の地域資料サービス. 著: 蛭田廣一, 地域資料サービスの展開 (ページ: 77-111). 日本国書館協会.
- 松田陽. (2020). 「文化財の活用」の曖昧さと柔軟さ. 著: 國學院大學研究開発推進機構学術資料センター (編集担当・内川隆志), 文化財の活用とは何か (ページ: 115-125). 六一書房.
- 上野光裕・土屋和美. (2021). いつでもどこでも博物館体験を！：九州国立博物館アウトリーチ活動「きゅーはくきやらばん」. 東風西声 16, 139-151.
- 新藤浩伸. (2015). 博物館構想の展開と地域学習. 著: 佐藤一子, 地域学習の創造：地域再生への学びを拓く (ページ: 199-224). 東京大学出版会.
- 成田亮子. (2021). 秋田県立図書館の120年とこれから. 著: 蛭田廣一, 地域資料サービスの展開 (ページ: 158-193). 日本国書館協会.
- 青木豊・辻秀人・菅根幸裕. (2019). 博物館が壊される！：博物館再生への道. 雄山閣.
- 増田寛也. (2014). 地方消滅. 中央公論新社.
- 増田寛也・人口減少問題研究会. (2013年12月). 戰慄のシミュレーション 2040年、地方消滅。「極点社会」が到来する. 中央公論 128(12), 18-31.
- 村松玄太. (2001年9月). 近代日本における地方の思想に関する一考察：新渡戸稻造と柳田國男の地方観を中心に. 政治学研究論集 14, 69-83.
- 大平和弘・鈴木武・八木剛・藤本真里・中瀬勲. (2017). 博物館のアウトリーチ活動：地域資源を活かした科学教育の実践と可能性. 日本科学教育学会年会論文集 41, 219-220.
- 嶋田学. (2021). モノと資料から考える今と未来：瀬戸内の地域資料サービス. 著: 蛭田廣一, 地域資料サービスの展開 (ページ: 112-143). 日本国書館協会.
- 内山節・赤坂憲雄・田口洋美. (2006). 座談会 地域を生きての思想：どこを魂の帰る場所と考えるか. 東北学. [第2期] (6) 「特集・地域学のいま」, 6-25.
- 内川隆志. (2020). 文化財保護思想のあゆみ. 著: 國學院大學研究開発推進機構学術資料センター (編集担当・内川隆志), 文化財の活用とは何か (ページ: 3-26). 六一書房.
- 浜口哲一. (2012). 地域自然を扱う博物館学芸員の仕事. 著: 君塚仁彦・名児耶明, 現代に生きる博物館 (ページ: 99-116). 有斐閣.
- 並松信久. (2011). 新渡戸稻造における地方（ぢかた）学の構想と展開：農政学から郷土研究へ. 京都産業大学論集. 社会科学系列 28, 43-88.
- 豊田恭子. (2022). 闘う図書館：アメリカのライブラリアンシップ. 筑摩書房.
- 野澤秀樹. (2009). 柳田國男と小田内通敏：「郷土研究」をめぐって. 放送大学研究年報 26, 127-142.